

第10期事業計画

(1) 映像実演の権利処理を適正に行う事業【権利処理】

- ・実演権利者より委任を受けた一任型の許諾及び分配に関する業務について、芸団協（公益社団法人日本芸能実演家団体協議会）や aRma（一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構）に復委任をするとともに、権利処理を適正に行う。
- ・実演権利者より委任を受けた非一任型の許諾及び分配に関する業務について、独自の電子許諾システム「PREX」を利用し、映像作品の部分利用や対象実演家の写真・肖像の使用等について権利処理を適正に行う。
- ・映像作品の部分利用等について、より迅速かつ円滑に権利処理を行うため、申請受付や許諾回答など「申請者—PRE—委託者」間における相互伝達を全て PREX 上で行うことを目指す。それに伴い、放送局の PREX 導入状況について、検討・協議を行うとともに、委託者へ PREX の利用を促進する。
- ・映像作品の部分利用等について、在京民放 5 社との間で、基本ルールの見直しを行い、覚書等締結に向けて引き続き協議を進める。
- ・aRma に申請された放送番組全部利用について、当機構委託者を確定させる等、権利処理を適正に行う。
- ・放送番組全部利用のうち、ビデオグラム化については、その申請について、ホームページや「季刊 PRE」への掲載、メールの配信等で、委託者へ告知を行う。
- ・適正な権利処理の遂行や、委託者へより多くの使用料を分配すべく、復委任先の検討や本機構が独自に徴収分配を行う等の方策を検討する。

(2) 使用料等の徴収と適切な分配を行う事業【徴収・分配】

- ・前(1)により受領・徴収した使用料等の適切な分配を、本年 6 月と 11 月に行う。
- ・徴収及び分配業務の安全かつ確実な実施のために、システムの機能を向上させる。
- ・委託者が分配内容などをインターネット上で確認できる専用ページの設置を検討する。

(3) 映像実演の権利者に関するデータの収集と管理【委任管理】

- ・実演権利者の権利処理を適切に行うため、委任状を取得・管理し、データの厳正な整備・管理を行う。
- ・事務局内における委任情報の管理については安全管理措置を講じ、情報保護に努める。
- ・芸団協、aRma および社員団体等の他、音事協（一般社団法人日本音楽事業者協会）、音制連（一般社団法人日本音楽制作者連盟）、MPN（一般社団法人演奏家権利処理合同機構 MPN）など、各関連団体等と協力の上、委任情報を共有し、情報の整備及び適切な管理を行う。また、芸団協、aRma の共有システム使用には第三者はアクセスできない回線を使用する等、安全性の確保を行い、さらに、複数のシステムを使用す

る繁雑性についても、各団体と協力し利便性の向上を図る。

- ・放送番組等の利用促進のために、権利処理を円滑にすべく、本機構の事業内容等を明確にしたパンフレットなどの作成・配布を行い、アウトサイダー等からの委任受託の拡大に努める。

(4) 著作隣接権および肖像権に関する調査研究とその成果の発表 【調査研究】

- ・実演家の権利行使を確実なものとするため、不明権利者を検索する仕組みについて研究し、その仕組みの構築を目指す。
- ・芸能実演の実情を統計的に把握するため、芸団協「第9回芸能実演家・スタッフの活動と生活実態調査」への協力を行う。

(5) 映像実演の利用と流通に関する調査研究とその成果の発表 【調査研究】

- ・海外における日本のコンテンツ流通の現状や権利処理の実状等を調査するため、海外視察等を行う。
- ・放送番組の放送後直ちに海外展開を可能とする権利処理の実現のため、総務省「海外番販早期化のための実証実験」への協力を行う。

(6) 映像実演の権利と利用流通に関する普及広報活動 【広報広告】

- ・実演家をとりにくく権利の問題や、放送や配信等における話題を中心に、普及啓蒙活動を行うため、広報誌「季刊 PRE」を年4回発行し、その誌面の充実を図る。また、ホームページにおけるコンテンツの充実を図る。
- ・セミナーを開催し、実演家の権利と、放送や新しいメディアによる利用などに関する知識を広める。また、めまぐるしく変化する映像作品を取り巻く状況等についてシンポジウムを開催する。

(7) 関係団体および利用者との連絡提携 【関係団体・放送局等】

- ・芸団協の運営に参加し、事業の協力を行う。
- ・aRmaの運営に参加し、事業の協力を行う。
- ・音事協、音制連、MPNなど、各関連団体等との緊密な連携提携、および情報交換を行う。
- ・コンテンツの円滑な流通促進のため、関係省庁の会議やワーキンググループ等に参加、協力を行う。

(8) その他、目的を達成するために必要な事業

- ・芸能活動推進と実演家の地位の向上に資する諸事業を検討し、実施する。
その一環として、これまで本機構で制作したコンテンツを活用した事業を実施する。

また、あわせて、コンテンツの制作を検討する。

- **PRE** セミナーや「季刊 **PRE**」の巻頭インタビュー、また、ホームページに掲載している「事務所探訪」などを通し、本機構と委託者との連携の強化をはかる。
- 本機構の運営基盤を確かなものとするため、賛助会員入会の勧誘活動を行う。
- より円滑に本機構の運営を進めるため、運営体制・業務体制の再確認や見直しを行う。
- 事務局職員の業務能力向上、および情報セキュリティの確保のための講座受講や、実演に関する知識・教養を深めるため演劇鑑賞等の研修を行う。

以上